

運輸安全マネジメントの取組(2019)

富士交通株式会社

「すべては、お客様のために」
「安全確保と安心の提供」

I 輸送の安全に関する基本的な方針

- 1 社長は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全確保が最重要であるという意識を徹底させ、主導的な役割を果たします。
- 2 輸送の安全に関する法令遵守し、安全管理体制の構築と維持に努めます。
- 3 安全に関する計画の策定及び確実な実施。安全に関する意見を聴取し対策を見直し、輸送の安全性の向上をはかります。
- 4 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

II 輸送の安全に関する目標

1 目標「無事故・無違反」

事故・違反の削減

有責事故「ゼロ」

車両故障「ゼロ」

車内事故「ゼロ」

交通違反「ゼロ」

平成30年度の結果(平成30年4月～平成31年3月)

事故の件数 0件

有責事故 0件

車両故障 1件

車内事故 0件

交通違反 0件

III 輸送の安全に関する計画と取組

1 安全会議の開催

3ヶ月毎(6月・9月・12月・3月)の運行管理者会議で、輸送の安全に関する計画策定進捗、改善、教育指導を決定

2 安全計画に基づく教育

年間教育スケジュールに基づき、安全運転の為の乗務員教育の実施

3 運輸安全マネジメント研修受講

役員・運行管理者が積極的に研修を受講し、安全意識の向上を図る

4 ドライブレコーダーに基づく安全運転指導

データ分析・事故防止講習の実施

5 ヒヤリハット集・情報共有

ヒヤリハット集作成・安全講習の実施(情報共有)

事故防止に活用

6 運行管理者研修・整備管理者研修の受講

安全輸送に関する基礎・知識を学ぶ

7 安全運転講習の受講(外部講習)

安全運転への基本姿勢を学ぶ

8 積極的な車両入替

9 輸送の安全に関する2019年投資予算

車両の整備・点検・修理 700万円

安全装置搭載 300万円

アルコールチェッカーメンテナンス 20万円

検査・研修・講習費 50万円

IP無線導入 90万円

計1,160万円

V 輸送に関する監査

輸送の安全への取組を確認し、改善を続けます

①内部監査の実施 平成32年3月予定

②営業所の内部監査 平成32年2月予定

③営業所の業務点検 平成31年6月・9月・12月予定

VI 安全統括管理者・安全管理規程

安全統括管理者 代表取締役 萩 文三男

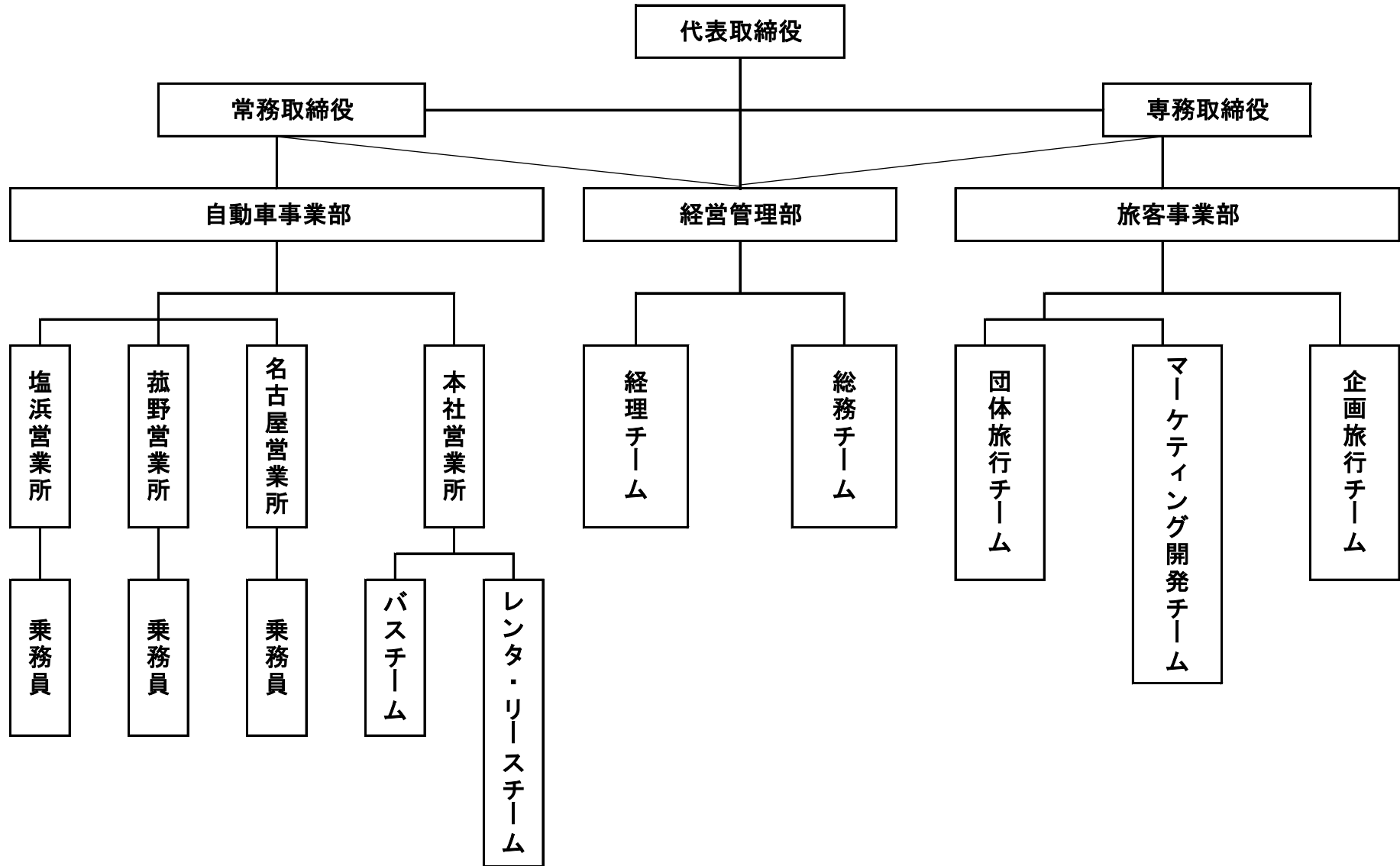
安全管理規程 変更なし

VII 輸送の安全に関する組織体制

①管理機構図 別紙 1

②緊急連絡網 別紙 2

富士交通株式会社管理機構図(別紙 1)



富士交通株式会社 緊急連絡網(別紙 2)

